

目的

大磯町は神奈川県が募集する新たな観光の核づくり認定事業に応募し、平成25年2月に認定を受けた。3つの舞台の課題(大磯丘陵:農業の活性化等、邸園文化交流園:歴史的建造物の保全と活用等、こゆるぎの浜:漁業の活性化等)を解決しながら、地域資源を活かした観光の核づくりを推進することが求められている。このような状況の中、本調査では、大磯町新たな観光の核づくり基本計画のコンセプトである3つの舞台を中心にニューツーリズムによる日本一の保養地再生を具現化していくために、官民連携による拠点施設の整備・活用や景観形成誘導等を検討する。

目次

1. 大磯町の地域資源と上位計画
2. 大磯町における景観・観光資源再生・利活用計画の概要
3. ネットワーク増進計画
4. 邸園文化交流園ゾーンの拠点形成
5. こゆるぎの浜ゾーンの拠点形成
6. 大磯丘陵ゾーンのネットワーク構想
7. 拠点形成事業計画
8. 景観形成誘導事業
9. PR戦略
10. 官民連携組織

施設の概要

3つの食の拠点施設整備 観光の核づくりを進める



結論

官民連携組織の設立・エリアマネジメント推進

- ・エリアマネジメント推進組織として地元有志、地域活動団体等が連携した、**官民連携組織を立ち上げる**。
- ・民間事業者、地域の協議会、NPO、商工団体・組合、行政等が担う。**事業プロデュース**を行うと共に、**関係諸団体・組織間の連携や調整**を行う。
- ・官民連携組織は**大磯町、大磯町観光協会、民間等の参加・出資により組織**する。
- ・官民連携組織は**景観法に基づく「景観整備機構」と「まちづくり会社」の二つの性格を持つ組織**とし、官民連携組織の名称を「公益社団法人大磯景観・観光資源整備機構(仮称)」とする。

公益社団法人観光協会
+
株式会社
大磯地域振興株式会社

参加

民間
・景観・観光資源の再生・利活用のプロデュース

参加

大磯町
・景観法に基づく景観整備機構の指定
・管理形委託等の業務委託
・出資(資本の1/3以上、道の駅経営主体となるための条件)

参加

(仮称)公益社団法人 大磯景観・観光資源整備機構
「邸園文化交流園を中心とするゾーンのエリアマネジメント」

- 景観・観光資源の再生・利活用のプロデュース
 - ・PR戦略のプロデュース
 - ・回遊性創出事業のプロデュース
 - ・地産地消サイクルの形成推進
 - ・食の拠点整備事業の企画調整支援
 - ・景観誘導
 - ・空き家・空き店舗活用の推進
- 景観法に基づく景観形成の支援
 - ・情報提供・啓発・相談業務
 - ・管理協定による景観重要構造物・樹木の管理
 - ・景観重要公共施設の管理等への参加

連携

・地元の有志や地域活動団体、公共的な組織 等

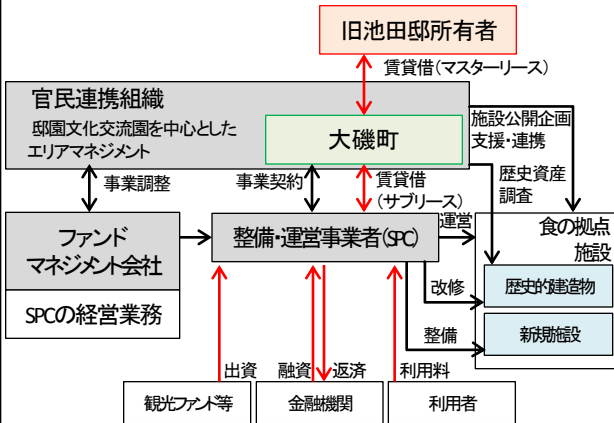
これまでの経緯

- 平成21年3月 大磯町景観計画策定
- 平成25年2月 神奈川県「新たな観光の核づくり」構想に認定される。
- 平成25年6月 旧吉田茂邸の利活用について(提言書)
- 平成25年8月 大磯町新たな観光の核づくり基本計画の策定

結論(続き)

旧池田成彬邸

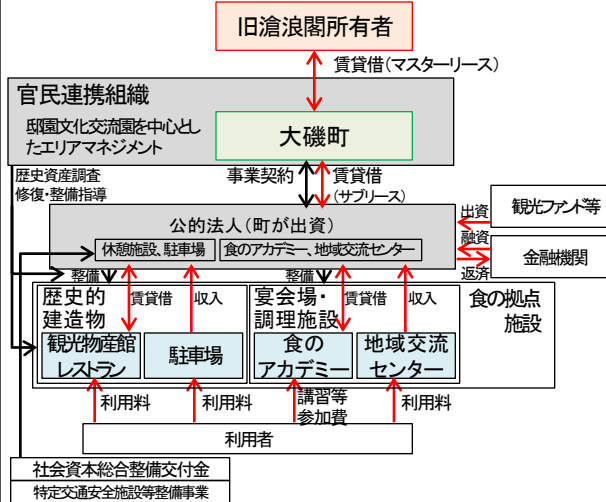
レストラン・バンケット・オーベルジュとして活用を図る。



大磯町	メリット: 財政負担を軽減し魅力ある拠点を創出 デメリット: 町単独公共事業よりも作業が複雑
民間事業者	メリット: 貴重な歴史的建造物を活用できる デメリット: 歴史的建造物を活用した事業のため一定の制限を伴う
町民	メリット: これまで閉鎖されていた歴史的建造物を大磯町の遺産として享受できる

旧滄浪閣

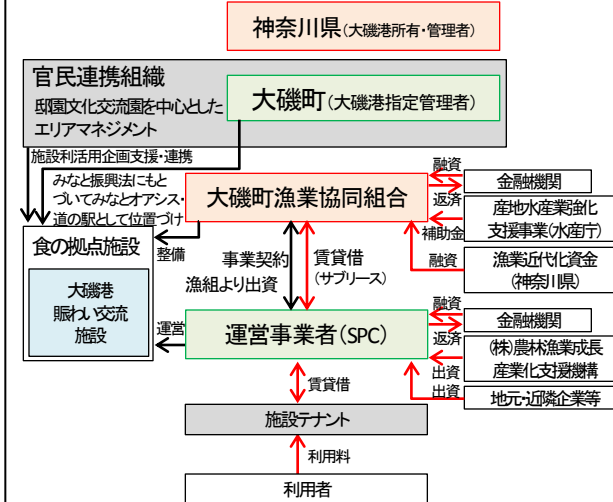
道の駅、地域交流センターとして活用を図る。



大磯町	メリット: 財政負担を軽減し魅力ある拠点を創出 デメリット: 公的法人への出資
公的法人	メリット: ゆとりある施設を活用した事業展開
町民	メリット: 集会施設の整備により地域交流活動が活発化 歴史的建造物が公開される

大磯港賑わい交流施設

水産物の6次産業化を目的に大磯港賑わい交流施設を建設し、大磯港の活性化を図る。



大磯町	メリット: 財政負担なく港の活性化に寄与
大磯町漁業協同組合	メリット: 漁協の経営体質の強化、6次産業化の促進
SPC	メリット: 漁協や町内飲食店等のビジネスチャンスの創出、港の賑わい創出
町民	メリット: 町内飲食店・1次産業者にとってのビジネスチャンス創出、港の魅力向上

事業化に向けた今後の展望

スケジュール(案)		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
拠点施設整備	旧池田邸	所有者との交渉	歴史資産調査 事業者公募	改修・整備工事		開業
	旧滄浪閣	所有者との交渉	歴史資産調査 事業者公募	公的法人設立	改修・整備工事	開業
	大磯港賑わい交流施設	事業計画の検討	設計	工事		開業
エリアマネジメント		組織検討 地元研究会	人選、研修	設立		

課題

- 旧池田邸、旧滄浪閣の事業計画の精査、現所有者・管理者との貸借交渉の継続と契約業務。
- 旧滄浪閣の道の駅整備に関する国・県・町の調整。
- 大磯港賑わい交流施設についての国・県・町との調整、補助金導入の可能性、計画・事業費の双方からの更なる精査が必要。
- 官民連携組織とファンドについて、町内合意形成と参画者募集、町民有志による組織化に向けた町民研究会の開催。